

登戸土地区画整理事業地区 住所変更検討委員会（第8回）

日 時：令和6年2月21日（水）15：00～

場 所：登戸区画整理事務所 2階 大会議室

次 第

- 1 第7回住所変更検討委員会の内容確認 . . . 資 料 1

※資料1はHP掲載の第7回摘録を参照

- 2 町名アンケートの集計（速報値）の報告及び集計にあたっての確認 . . . 資 料 2—1

. . . 資 料 2—2

- 3 次回（第9回）議題について . . . 参 考

※3月第3週水曜日は祝日の為、別日に設定しています。

次回：令和6年3月13日（水）15時00分～

議題：町名（案）の採択

アンケート結果の公表について

町名決定後の地番のつけ方について

【事務局】 川崎市 登戸区画整理事務所 石川担当課長 谷田貝担当係長 本田 岡野

（連絡先）044-933-8571 （メールアドレス）50nobori@city.kawasaki.jp

【アンケート集計の速報】

○配布部数

- ・ポスティング… 4861 通
- ・郵送…505 通（連名含む）
- ・小学校配布（登戸小学校、宿河原小学校）…1300 通
- ・その他…区役所及び事務所窓口にアンケート設置

○回収数

- ・インターネット回答… 1104 件
- ・郵送及び回収箱…396 件（内 8 件は 2 月 6 日以降）

計 1500 件

○速報値

A 1169 件 (78%) B 247 件 (16%) C 70 件 (5%) 空欄 14 件 (1%)

○集計にあたっての確認事項

・インターネット回答について、一時的にシステムエラーで希望の町名案が選択できず、コメント欄にて希望の町名を入力されていた方は回答に反映する。

▼ その他

- ・氏名について、無記入または苗字のみの回答は対象者が特定できないため無効とする。
- ・回答者の属性（居住／法人／土地権利者）が無記入で、事務局で対象者が特定ができない場合は無効とする。
- ・町名の案について回答欄が空欄のものについては無効とする。（資料 2 - 2）
- ・2 月 6 日以降に提出された回答については、回答の公平性を考慮し無効とする。
- ・複数の属性を有していて複数の回答があった場合（居住者、土地権利者各 1 票）でも、回答数は 1 票としてカウントする。（法人／個人は別）

⇒以上、同意いただいた上で、アンケート集計に反映させて、次回結果の報告をいたします。

【今後の流れ】(予定)

- 令和 6 年 3 月 13 日 : 町名（案）の採択
- 令和 6 年 4 月～12 月 : 川崎市議会に議案として提出し、町名及び町界を審議
※可決後、すみやかに告示します。
- 令和 7 年 3 月頃 : まちづくりニュースで町名の報告
- 令和 7 年 : 換地計画の縦覧（画地ごとの町名地番を記載）
- 令和 8 年 : 換地処分を公告し、翌日から新町名・地番（新住所）の利用開始。

新しい町名の案の選択が未回答のもの（14件）

権利区分	新しい町名の案 A・B・Cのうち、どの町名がよいですか？（必須・1つまで）	選択した理由
区域内の土地権利者（所有者、借地権者等）		公正証書、免許書、銀行通帳の書き換えが必要のため町名変更不要です
区域内の土地権利者（所有者、借地権者等）		一般的に
区域内の土地権利者（所有者、借地権者等）		町の名前が長くないのがよい
区域内の土地権利者（所有者、借地権者等）		A、B、Cどれも反対です。登戸〇〇〇という町名が沢山ありすぎるので混乱を起こしやすいと思う。せせらぎ1丁目、せせらぎ2丁目、せせらぎ3丁目はどうでしょうか。多摩川、二ヶ領用水、五反田川など水に恵まれている土地で、しかも画数がすくないので住民が書きやすいと思います。
区域内の法人		
区域内の土地権利者（所有者、借地権者等）		あまり長ったらしい名前より使い慣れた単純明快な名前が良い
		字数が少ない方が良い
区域内の居住者		町名変更はしないでもらいたい
区域内の居住者		シンプルで表記しやすく覚えやすいから
区域内の居住者		登戸の地名になじみがあるので、そのまま丁目だけ変更を希望します
区域内の土地権利者（所有者、借地権者等）		「登戸」に愛着があるから
区域内の法人		今まで長い間親しんできた地名であるため。四文字が長い。いたしかたなく（一番の理由ですかね）
区域内の居住者		町名変更反対です。各種手続きが非常に大変だからです。町名変更を強引に進めないでください。
区域内の土地権利者（所有者、借地権者等）		登戸だけの方が伝統がある